

道場開館にともなう弓道稽古のガイドラインⅣ

埼玉県弓道連盟

令和 2 年 11 月 25 日

埼玉県弓道連盟では、現在、
「道場開館にともなう弓道稽古のガイドラインⅡ（令和 2 年 7 月 15 日）」及び
「道場開館にともなう弓道稽古のガイドラインⅢ（令和 2 年 10 月以降の事業
展開について）（令和 2 年 9 月 20 日）」

によって感染防止策をとりながら弓道稽古と一部事業再開を行っています。

しかし、依然として全国で新規感染者の報告が続き、感染者数は再び増加しています。今後はこうした状況がしばらく続くと考えた（With コロナ）対応が必要となります。埼玉県弓道連盟では現在の感染防止策を維持しながら、その都度、状況に応じた対応をとっていくための指針として「ガイドラインⅡ」「ガイドラインⅢ」を一体化し、「ガイドラインⅣ」を作成し、支部・道場・会員が使いやすい体裁を整えることと致します。（これまでのガイドラインの内容を変更するものではありませんが、一部変更の部分があります。該当部分は赤字で記載してあります）

各支部・各道場においては趣旨をお汲みいただき、引き続き感染拡大防止に努めながら不断に練習方法の改善を心掛けて下さい。

なお、感染状況の変化によっては、埼弓連からの通知等に基づき各支部・各道場での事業及び稽古の中止等の措置を行っていただくことがあります。

【 基本原則 】

- ・埼弓連主催の競技会・講習会・審査会については全弓連の方針に沿って埼弓連常任理事会・理事会で決定する。決定内容は支部・各連盟に通知する。
- ・所属道場での稽古はコロナ禍で作成し実践している道場ごとの練習方法に沿って行う。
- ・各自が所属する道場での稽古が十分に行えない状況がある場合は、支部内の他の道場、及び会員が居住するまたは勤務する自治体内の道場での稽古も可とする（稽古を行うことになる道場が認める場合に限る【ガイドラインⅢ添付資料参照】）。ただし、稽古を行う道場での練習方法を厳守し、利用制限人数を超える場合には各道場に所属する会員の稽古を優先する。
- ・各自が所属する道場での稽古が十分に行えない状況がある場合は、埼玉県立武道館での稽古を可とする。ただし、県立武道館での稽古は埼弓連各道場に所属していない者を優先するように配慮する。また、埼玉県立武道館で定めたルールには従うこと。

- ・大宮公園弓道場の利用は可とするが、利用人数は密が発生するおそれがない（ソーシャルディスタンスを保てる）人数とし、参加者名簿を作成する等の施設が定めた利用方法を遵守する。
- ・現在、所属道場が改修工事等で使用できない連盟は、支部長と協議し、その上で定められた道場を使用する。
- ・弓道場が開館された場合でも以下に該当する者は稽古を行わない。
 - ① 体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚障害などの症状がある場合）
 - ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ③ 過去 14 日以内に外国から帰国した場合
 - ④ 「過去 14 日以内に外国から帰国した方」と濃厚接触がある場合
- ・稽古を行う場合は道場に備え付けるノートに、氏名、連絡先（電話番号）、稽古を行った日時を記録する（記載された個人情報はある場合は保健所等に提供される）。
- ・稽古を行った後に感染が判明した場合、当該会員（本人からの連絡が難しい場合は同居家族等連絡ができる者）はただちに所属道場責任者にその旨を伝える。所属道場責任者は必要な情報を埼玉連会長、施設管理者、所属支部長、保健所に伝える。
- ・稽古を行った者の中から感染者が出た場合には、ただちに道場での稽古を中止する。
- ・感染者が出た場合のその後の処置（消毒、再開時期の決定等）については、保健所及び施設管理者の指示に従う。

【 道場利用方法 】

各道場においては、道場の広狭、会員数等を考慮しながら三密の状態が発生しないように道場利用方法を定める。その際、以下のような点を考慮する。

- 1、施設と協議した上で利用制限人数を定める。
 - （施設の了解が得られる場合は利用制限人数を増やすことも可とする）
 - （的間隔はできるだけ 1.8メートル以上を保つ）
 - （利用制限人数を超える利用者が来場した場合は、後から来た者が練習開始時間を遅らせる等の配慮をする）
 - （他の道場からの利用者がある場合は、当該道場所属の会員を優先する）
- 2、週あたりの道場利用回数は各道場の状況に応じて定める。
 - （道場利用回数を現在より増やすことも可とする）
- 3、1日を午前・午後・夜間（可能であれば 9 時～12 時、12 時～15 時、15 時～18 時……などのように）と分け、利用者の利用時間調整を行う。

*会員の住所により練習時間を振り分ける等の工夫も行う。

- 4、1日あたり1回の利用とし、1回の利用時間は1~2時間以内とする。
 - 5、休日の利用は平日に利用できない方のみ(平日に勤務がある方など)とする。
 - 6、平日夜間の利用は平日日中に利用できない方のみとする。
 - 7、練習を行う場合はノートに、氏名、連絡先(電話番号)、練習時間を記入する。
 - 8、手洗い場には石鹸を用意する。タオルは設置せず各自が持参する。
 - 9、できれば道場内にアルコール消毒液を用意する。
- 以上の点を組み合わせた利用方法を決め、会員に周知する。(掲示も行う)

【各支部・各道場での事業展開について】

各支部、各道場での事業展開については、各地域での感染状況や会員数等に違いがあり、全県で同じ対応をとることはできませんが、以下の点をふまえて支部、道場ごとに諸事業実施の可否を検討することとする。

- ① 不要不急の事業は行わない。
- ② 施設の定めるガイドラインに沿った計画を立てる。
- ③ 事業を行う際の手引きを作成し、各会員の理解を得て計画を立てる。
その際、「コロナ禍における講習会の手引き(令和2年9月20日)」「コロナ禍における競技会の手引き(令和2年11月7日)」「コロナ禍における支部・道場主催競技会の手引き(令和2年9月20日)」を参考にすること
- ④ 控室、更衣室等を含め、三密を避けることができる人数で行う。
- ⑤ 参加者の健康観察(検温等……申告を含む)を行い、参加者名簿は1ヶ月保管する。
- ⑥ 主催者は参加者の中から感染者が発生した場合の対応を事前に確認しておく。
- ⑦ 初心者教室(弓道教室)開催にあたっては、「コロナ禍における弓道教室の手引き(令和2年9月20日)」を参考にする。
- ⑧ 各支部で実施する事業については理事長に報告する(全県で情報を共有する)。
- ⑨ 各道場は実施する事業を支部長に報告し、支部長は各道場主催の実施事業を把握し必要な情報共有を行う。

【事業参加及び稽古を行う際の留意点】

- 1、家で着替えてくることで更衣室を利用しなくて済むようにする。
- 2、出入口、窓を開放した状態で稽古を行い、不必要に道場内の各所に触らないようにする。

- 3、マスクを持参し、控えではマスクを着用することを原則とする（当日の気温・湿度等により健康に配慮して実施する）。夏季稽古の際には熱中症に注意してマスクをはずしての稽古も可とする。
- 4、支部・道場で実施する講習会等を除き、原則として指導は行わず、依頼されて指導を行う場合もマスクを着用し、離れた場所から口頭で行うことを原則とする。
- 5、必要以外の会話は行わない。
- 6、他人の私物・弓具に触らない。（筆粉・ギリ粉は共用しない、矢取りは各自が行う）
- 7、初心者であっても弓具を共用しないようにする。
- 8、練習開始前後には手洗い・うがいを行い、以後も矢取などの機会にこまめに行う。
- 9、稽古中に限らず、準備・片付け等においても三密を避けることを心掛ける。
- 10、的張りの回数をできるだけ少なくするため、まとめて行う等の工夫を行う。
- 11、ゴミは各自が持ち帰る。
- 12、矢拭きタオルは、毎日交換する。
- 13、行射と行射の間に待機する場合は、相互の間隔を十分にとる。

危機管理の基本は「最も大切なものは何かを考え」、それを守るために「原則を遵守し」「情報を共有」することです。コロナ禍での生活が当分続くと考えれば、様々な面での「緩み」が出ることも予想されます。会員同士の連帯と協力で大事な命（健康）と弓道の世界を守り、未来へ続く一歩を歩んでいきましょう。迷った時には必ず支部長・道場責任者と相談し、必要に応じて県連への連絡も行って下さい。

【参考資料】

- 「コロナ禍における講習会の手引き（令和2年9月20日）」
- 「コロナ禍における競技会の手引き（令和2年11月7日）」
- 「コロナ禍における支部・道場主催競技会の手引き（令和2年9月20日）」
- 「コロナ禍における弓道教室の手引き（令和2年9月20日）」

コロナ禍における講習会の手引き

埼玉県弓道連盟
令和2年9月20日

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が解除されて数か月経ちますが、感染症拡大が継続している状況にあります。新型コロナウイルス感染症による各種の制限は、しばらく継続されるものと思われます。

コロナ禍のもとで感染者を出さないよう、講習会を行う際の手引きを策定しました。

特に『入館時の体温測定』『3密を避けるための換気・入場制限』『手洗い消毒管理の徹底』『行射時以外でのマスクの着用』『安全と熱中症対策及び寒冷対策』の5つを厳守して、意義ある講習会の実施に努めていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染者数の減少により各種制限は緩和された場合であっても、感染者数が少ない支部でも、当面はこの手引きを守っていただきたいと思います。

1 全般

- 感染防止の為、主任講師が定めた細部措置事項を遵守する。
- 感染が発生した場合に備え、参加者名簿及び参加者健康チェックシートを1か月間保存する。
- 講習会終了後2週間以内に新型コロナウイルスの感染を発症した場合は、濃厚接触者の有無を含めて指導委員長に報告する。指導委員長は講習会会場の施設管理者および施設を管轄する保健所に報告する。なお、講習中に感染が疑われる者が出た場合等を考慮し、事前に連絡先を確認しておく。

2 参加申込について

感染拡大防止の為、事前に配布された参加者健康チェックシートに記載された以下の項目に該当する場合は参加を見合わせる。

- 体調が良くない場合。(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある)
- 新型コロナウイルス感染症とされた者との濃厚接触があった場合。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- 過去14日以内に外国から帰国した場合。

- 「過去 14 日以内に外国から帰国した方」と濃厚接触がある場合。

3 備品等の準備について

- 非接触型体温計 1 個
- 手洗浄用消毒液 7 個
- 除菌スプレー 2 個
- 消毒ペーパー 2 個
- 矢拭きタオル（予備用） 2 枚（個人携行を原則とする）
- 予備マスク 数枚
- 予備フェイスシールド 数個
- ゴム手袋 数双（ごみ処理等の際も使用）
- 立ち位置用シール
- 掲示用札 「定員 2 名」「満室」「空き室」

4 会場設営について

- 会場入口に 1 個、道場出入口に 2 個、看的場に 2 個、手洗入口に 2 個の手洗浄用消毒液を置く。
- 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を行う。
- 受付用机、椅子、集金箱等の消毒を行う。
- 控室のすべての机、椅子等の消毒を行う。
- 道場のシャッター等の開閉をした際には、手の消毒を行う。
- 控室、師範室、更衣室等の換気に気を配る。

5 受付について

- 受付は、通気性の良い場所に設置する。
- 受付を担当する者は、必ずマスク、（可能であれば）フェイスシールドを着用する。
- 受講者名簿は適当な間隔を取って数箇所に掲示し、閲覧の際の密を避ける。
- 受付担当者は、接待係 2 名の他、受講者の中から若干名を選出し、受付付近が密にならないよう統制する。（事前指名が好ましい）
- 接待係 A が通路にて参加者健康チェックシートを受領及び非接触型体温計で検温を行う。体温が高い人（37.5 度以上）は入場できない。
- 異常の無かった者から前後 1 m の間隔を取り入場口へ進む。
- 接待係 B は、受付にて名簿の出欠チェック及び受講料の徴収を行う。（接待係 B はゴム手袋を着用のこと。なお、受講料受け渡しの際は、受け皿

等を使用する)

6 接遇について

- 師範室の座席は、ソーシャルディスタンスを保つような配置にする。
- 師範室の座布団は使用しない若しくはよく消毒をして使用する。
- 師範室のテーブル、椅子、ドアの取手等はこまめに消毒をする。
- トイレの出入口に消毒液を用意すると共にドアの取手等はこまめに消毒をする。
- 受講者控室のテーブル、椅子等は開館後、昼食後、講習会終了後に消毒をする。
- 受講者控室のドアの取手等はこまめに消毒をする。
- おしぼりタオル等は極力使用しないで、紙製のおしぼり等を使用する。
- 飲み物は、講師用としてペットボトル飲料2～3本と紙コップを用意する。
- 道場備え付けの湯飲み、コップ等は極力使用しない。
- 昼食は、外気温に合った弁当を用意するとともに、味噌汁は付けない。
- 弁当を配る前に、弁当容器の全面を除菌ペーパー等で除菌する。

7 開講式・閉講式について

- 講師、司会、受講生の並ぶ位置はソーシャルディスタンスを保つ。
- 主任講師の挨拶での立つ位置と受講生の最前列の位置を2 m以上離す。
- 受講生の相互の距離間隔は2 m以上離す。
- 開会式・閉会式会場への入退場の際は、前後の距離を2 m以上確保する。
- マイクを使用する場合は、その前後に必ず消毒をする。(特に、同じマイクを同時に複数人で使用する際には、その都度消毒をする)
- 開講式・閉講式時は、全員マスク着用とする。

8 更衣室の使い方について

- 原則として、受講者は自宅で着替えを済ませ、更衣室は使用しないものとする。
- 電車等での移動のためやむを得ない場合は、更衣室利用可とする。
- 更衣室の同時利用は2名までとし、更衣中はマスクを着用し会話は慎む。
- 更衣室の入口付近に「満室」「空き室」の札を下げる。
- 換気には十分注意する。(窓の開放等)
- 入口に設置した消毒液によりドアを消毒した後、部屋の出入りをする。

9 控室の使い方について

- 出入口のドアは、努めて開放しておく。
- 入口に設置した消毒液によりドアの消毒をした後、部屋の出入りをする。
- 換気には十分注意する。(窓の開放)
- 控室においてはマスクを着用し会話は必要最小限の会話のみとする。
- 相互の間隔を2 m以上とり、向かい合わせに座らない。特に、昼食時は接近しないように注意する。

10 講習について

- 射を行う時以外は、講師及び受講者ともに常にマスクを着用する。
- 準備体操は、相互の間隔を2 m以上確保する。
- 講師相互の間隔は2 m以上確保する。
- 礼記・射義はマスクをしたまま、先導者のみが行う。

(1) 矢 渡

- 受講者はマスクを着用し、2 m以上の間隔をとって座る。
- 的は中央より後方につけて、全員が射場内で見られるように配慮する。
- 介添は省略することも考える。

(2) 一手行射

- 講師席においては、相互の間隔は2 m以上確保する。
- 的間隔を2 mとし、4人立二射場にすることも考慮する。
- 入場時の密を避けるため、本座の位置から始める。
- 矢取りは、各自で行う。(矢拭きは各自持参。備付のタオルは使用しない。)

(3) 射技指導

- 講師の位置を配慮し、的間隔は4. 5 m以上確保する。
- 講師は、常時マスクを着用する。
- 講師と受講者の距離を常に2 m以上確保するよう配慮する。
- 指導は、受講者に触れないで口頭で行う。

(4) 射礼研修

- 講師は、常時マスクを着用する。
- 講師と受講者の距離を常に2 m以上確保するよう配慮する。
- 指導は、受講者に触れないで口頭で行い、講師自身が形体で範示する。
- 受講者相互の間隔は2 m以上確保することを配慮する。

11 昼食時の注意事項

- 昼食の際は、ソーシャルディスタンスを確保し、向かい合わずに横並び

で座る。

- 講師及び接待係の弁当は、接待係が準備する。
- 講師と接待係のお茶は終日ペットボトルにして備え付けの容器等は使わない。
- 会話は必要最小限の会話のみとする。また、食べ物のやり取りはしない。
- 自分のゴミは、必ず自分で持ち帰る。

12 後片付け、清掃について

- 作業中はマスクを着用するとともに、ソーシャルディスタンスを確保する。
- 安土整備は、的の数の人数を超えないこととし、5～6人で行う。
- 的張りは、3～4名で行う。
- 触れた箇所を除菌ペーパーで消毒する。
- 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を行う。
- 道場のシャッター等の開閉をした際には、手の消毒を行う。
- 接待係は、朝準備した消毒液等を回収する。
- 終了後は、速やかに解散する。

13 その他

- 講習会の間、換気のためドア等は努めて開放しておく。
- 接待係は、トイレのドア等使用した箇所をこまめに消毒する。
- 接待係は、ソーシャルディスタンスが確保されていることに配慮する。
- 作業を行う際には、適宜ゴム手袋を使用し、防菌に努める。

コロナ禍における競技会の手引き

埼玉県弓道連盟

令和2年11月7日

三密の回避を遵守し、「新しい生活様式」のもと、「新型コロナウイルスに感染しない。感染させない」という意識で競技会に臨み、意義ある競技会の実施に努めていただく為、この手引きを制定する。

なお、本手引きは、上尾の県立武道館弓道場での令和3年新年初射会及び令和3年度埼玉県選手権を念頭に置いて作成したものである。その他の大会においては、本手引き及び県弓道大会要領を参照し、新型コロナウイルスの感染状況も注視し別途手引きを作成するものとする。

1 全般

- 感染防止の為、本手引きによるほか競技委員長が示す細部措置事項を遵守する。
- 感染が発生した場合に備え、参加者（参加選手・役員・競技委員（以下「参加者という。」）名簿及び参加者健康チェックシートを1か月間保存する。
- 参加者は、参加者健康チェックシートに記入の上、当日持参する。
- 当面の間、観客席は非開放とし、無観客試合とする。
- 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルスの感染を発症した場合は、濃厚接触者の有無を含めて競技委員長に報告する。競技委員長は県立武道館の施設管理者および施設を管轄する保健所に報告する。なお、競技中に感染が疑われる者が出た場合等を考慮し、事前に連絡先を確認しておく。
- 県立武道館正面に掲示されているQRコードを読み取り、埼玉県LINEコロナお知らせシステムを活用することを推奨する。

2 参加申込について

感染拡大防止の為、事前に配布された参加者健康チェックシートに記載された以下の項目に該当する場合は参加を見合わせ、他の参加選手に連絡し、受付にて欠席を報告する。

- 体調が良くない場合。（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある）
- 新型コロナウイルス感染症とされた者との濃厚接触があった場合。

- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- 過去 14 日以内に外国から帰国した場合。
- 「過去 14 日以内に外国から帰国した方」と濃厚接触がある場合。

3 備品等の準備について

- 非接触型体温計 2 個
- 手洗浄用消毒液 7 個
- 除菌スプレー（中性） 1 2 個（うち 2 個は控室入口、2 個は矢立て脇、2 個は更衣室に設置、ゼッケン消毒用 4 個、予備 2 個）
- 消毒ペーパー 2 個
- 矢拭きタオル 4 枚
- 予備マスク 数枚
- フェイスシールド 役員・競技委員分+予備数個
- ゴム手袋 役員・競技委員分+予備数双（ごみ処理時
も使用）
- 掲示用札 「定員 2 名」「満室」「空き室」
- 参加者健康チェックシート用紙（当日持参を忘れた選手のため） 数枚

4 会場設営について

- 会場入口に 1 個、道場出入口に 2 個、看的場に 2 個、手洗入口に 2 個の手洗浄用消毒液を置く。
- 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を行う。
- 受付や記録用机・椅子等の消毒を行う。
- 選手控のすべての椅子の消毒を行う。
- 2 時間ごとに消毒のアナウンスを行う。
- 道場のシャッター等の開閉をした際には、手の消毒を行う。
- 控室、師範室、更衣室等の換気に気を配る。

5 受付について

- 受付を担当する者は、必ずマスク、フェイスシールドを着用する。
- 立順表は、道場入口ほか適当な間隔を取って 3 箇所に掲示し、閲覧の際の密を避ける。
- 受付担当者は、受付付近が密にならないよう統制する。
- 受付担当のうち 2 名が通路にて参加者健康チェックシートの受領及び検温を行う。
- 異常の無かった者から間隔を取り受付へ進む。（2m 間隔で立ち位置シー

ルを張る。)

- 受付にて名簿の出欠チェックを行う。
- 選手は、ゼッケンを各自で取り、除菌スプレーを使用して、腰に着ける。返却時も、除菌スプレーを使用してから戻すものとする。

6 接遇について

- 師範室の座席は、ソーシャルディスタンスを保つような配置にする。
- 師範室の座布団は使用しない若しくはよく消毒をして使用する。
- 師範室のテーブル、椅子、ドアの取手等はこまめに消毒をする。
- トイレの出入口に消毒液を用意すると共にドアの取手等はこまめに消毒をする。
- 控室のドアの取手等はこまめに消毒をする。
- 再使用可能な布製おしぼりではなく、紙製のおしぼりを使用する。
- 飲み物を用意する場合は、ペットボトル飲料とする。
- 道場備え付けの湯飲み、コップ等は使用しない。
- 昼食は、外気温に合った弁当を用意するとともに、味噌汁・果物等は付けない。
- 配布された弁当は、受け取るときに除菌ペーパー等で、各自で除菌する。

7 開会式・閉会式について

- 選手・役員の並ぶ位置はソーシャルディスタンスを保つ。
なお、ソーシャルディスタンスを保つために、道場内に入場しきれない場合は、道場外での参加とする。
- 会長挨拶での立つ位置と選手の最前列の位置を2 m以上離す。
- 選手相互の距離間隔は2 m以上離す。
- 開会式・閉会式会場への入退場の際は、前後の距離を2 m以上確保する。
- マイクを使用する場合は、その前後に必ず消毒をする。(特に、同じマイクを同時に複数人で使用する際には、その都度消毒をする)
- 開会式・閉会式時は、全員マスク着用とする。
- 表彰状授与等の際には、相互の間隔を十分にとるようにする。
- 団体表彰の表彰状授与等の際は、努めて代表者のみとする。(団体戦がある場合)
- 賞状等を読み上げる場合は、簡潔に行う。
- 入賞者にメダル等を渡す場合は、首にかけることなく手渡しとする。

8 更衣室の使い方について

- 原則として選手は自宅で着替えを済ませ、更衣室は使用しないものとする。
- 電車等での移動のためやむを得ない場合は、更衣室利用可とする。
- 更衣室の同時利用は2名までとし、更衣中はマスクを着用し会話は慎む。
- 更衣室の入口付近に「定員2名」「満室」「空き室」の札を下げる。

9 控室（近的競技の場合遠的射場及び通路・遠的競技の場合近的射場及び通路）の使い方について

- 出入口のドアは、努めて開放しておく。
- 入口に設置した消毒液によりドアの消毒をした後、部屋の出入りをする。
- 換気には十分注意する。（窓の開放）
- 控室においてはマスクを着用し会話は必要最小限の会話のみとする。
- 相互の間隔を2 m以上とり、向かい合わせに座らない。特に、出入り時は接近しないように注意する。

10 競技について

- 行射時以外は常にマスクを着用する。

（1）矢渡

- 道場内で見える選手は、マスクを着用したまま、2 m以上の間隔をとって座る。
- 的は中央より後方につけて、多数の選手が射場内で見られるように配慮する。
- 道場内での介添は、矢に直接触れ、直ちに消毒することができないので省略する。
第一介添は、不測事態に備えて道場外で待機する。

（2）競射

- 審判席においては、相互の間隔は2 m以上確保する。
- 的間隔を正規の2的の立ち位置より始め、1.8m間隔で5人立二射場とする。
- 選手控えは、2 m間隔を確保して配置する。
- 控え以外の選手は、控え場所にとどまらない。
- 招集はホワイトボードに記載して行い、発声しての招集は行わない。
- 弦巻・替弓は選手本人が所定の場所へ置く。
- 入場時の密を避けるため、本座の位置から始める。
- マスクは、本座位置で選手が外し、行射する。

□ 矢取りは、競技委員が行う。

□ 競技は、

新年初射会：巻藁射礼・矢渡・一ツ的射礼・昨年1年間の中央審査合格者の披露・役員（会長・副会長・理事長・副理事長・会長の指名する役員【浅野有三先生】の合計7名）・各支部代表（支部長ほか三役又は代理者及び県連理事より選出各支部7名）を参加対象者として一手祝射のみ実施（終了後解散）

選手権：2日間開催で、一手回り6射とし、午前の部・午後の部で、それぞれ称号・有段者（五段・四段・参段以下）の競技を行う。

一日目（午前：称号の部、午後：五段の部）

競技委員入館開始：午前8時30分正面玄関より

選手入館（称号）：午前9時 正面玄関より

開会式：午前9時30分

矢渡し：午前9時45分

競技開始（称号）：午前10時

1立5分×5立50人×3回=75分

順位決定 30分（予定）

閉会式：午前11時45分

解散（称号）：正午

選手入館（五段）：午後1時

開会式：午後1時30分

競技開始（五段）：午後1時45分

1立5分×5立50人×3回=75分

順位決定 30分（予定）

閉会式：午後3時30分

解散（五段）：午後4時

二日目（午前：四段の部、午後：三段以下の部）

競技委員入館開始：午前8時30分正面玄関より

選手入館（四段）：午前9時 正面玄関より

開会式：午前9時30分

競技開始（四段）：午前9時45分

1立5分×5立50人×3回=75分

順位決定 30分（予定）

閉会式：午前11時30分

解散（四段）：午前11時45分

選手入館（参段以下）：午後1時

開会式 : 午後1時30分
競技開始(参段以下) : 午後1時45分
1立5分×5立50人×3回=75分
順位決定 30分(予定)
閉会式 : 午後3時30分
解散(参段以下) : 午後4時

- 競技委員は、役員専任とし、選手に選出されている場合、代理を選出する。

(3) 順位決定

- 皆中者同士の優勝決定の場合のみ射詰競射、その他の順位決定は遠近競射とする。

11 昼食時の注意事項

- 選手は、控室での昼食をとらない。(午前の部の選手は、閉会式後ただちに会場から退出し、午後の部の選手は、各自昼食をとってから受付、参加する。)
- 役員(審判及び競技委員)の昼食の際は、ソーシャルディスタンスを確保し、向かい合わずに横並びで座る。
- 役員(審判及び競技委員)の弁当は、総務係が準備する。配布された弁当は、受け取るときに除菌ペーパー等で、各自で除菌する。
- 役員(審判及び競技委員)の飲み物は、終日ペットボトルのみにして備え付けの容器等は使わない。
- 会話は必要最小限の会話のみとする。また、食べ物のやり取りはしない。
- 自分のゴミは、必ず自分で持ち帰る。

12 後片付け、清掃について

- 作業中はマスクを着用するとともに、ソーシャルディスタンスを確保する。
- 競技委員全員で会場全体を協力して清掃・消毒する。
- 触れた箇所を除菌ペーパーで消毒する。
- 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を行う。
- 道場のシャッター等の開閉をした際には、手の消毒を行う。
- 総務係は、朝準備した消毒液等を回収する。
- 終了後は、速やかに解散する。

13 その他

- 競技会の間、換気のためドア等は開放しておく。
- 競技委員は、トイレのドア等使用した箇所をこまめに消毒する。
- 競技委員は、ソーシャルディスタンスが確保されていることに配慮する。
- 作業を行う際には、適宜ゴム手袋を使用し、防菌に努める。

コロナ禍における支部・道場主催競技会の手引き

埼玉県弓道連盟
令和2年9月20日

コロナ禍における競技会の手引きは競技委員会で検討中ですが、各支部・各道場で作成する競技会の手引きは以下のような点を考慮し、「コロナ禍における講習会の手引き」も参考にしながら作成して下さい。なお、以下の「手引き」(案)は参集しての競技会について記していますが、支部主催の競技会においては通信制大会などの工夫も行って下さい。

1 全般

- 施設が定めた感染予防のための事項を厳守する。
- 参加者は密にならない程度の数までとし、午前の部・午後の部に分けるなどの工夫をする。
- 主催者は感染予防のための遵守事項を定める。
- 参加者の健康状況の確認を行うとともに、感染が発生した場合に備え、参加者名簿（連絡先を含む）を1か月間保存する。
- 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルスの感染を発症した場合の報告先を確認しておく（道場主催事業にあつては支部長・保健所・各施設、支部主催事業にあつては埼弓連理事長・保健所・各施設）。

2 参加申込について

感染拡大防止の為、以下の項目に該当する場合は参加を見合わせるように競技会要項に記載する。

- 体調が良くない場合。（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある）
- 新型コロナウイルス感染症とされた者との濃厚接触があった場合。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- 過去14日以内に外国から帰国した場合。
- 「過去14日以内に外国から帰国した方」と濃厚接触がある場合。

3 備品等の準備について（各施設の状況によって必要なものを準備する）

- 非接触型体温計 1個
- 手洗浄用消毒液 7個
- 除菌スプレー 2個

- 消毒ペーパー 2個
- 矢拭きタオル（予備用） 2枚（個人携行を原則とする）
- 予備マスク 数枚
- 予備フェイスシールド 数個
- ゴム手袋 数双（ごみ処理等の際も使用）

4 会場設営について（各施設の状況によって必要なことを行う）

- 会場の数カ所に手洗浄用消毒液を置く。
- 会場使用前・使用後に使用した場所・道具、触れた場所・道具等の消毒を行う。
- 控室、師範室、更衣室等の換気に気を配る。

5 受付について（支部主催の競技会の場合）

- 受付は、通気性の良い場所に設置する。
- 受付を担当する者は、必ずマスク、（可能であれば）フェイスシールドを着用する。
- 受講者名簿は適当な間隔を取って数箇所に掲示し、閲覧の際の密を避ける。
- 検温を行う（申告でも可）など健康観察を行う。
- 受講料の徴収を行う場合はゴム手袋を着用するなどの感染防止策をとる。

6 接遇について（支部主催の競技会の場合）

- 師範室の座席は、ソーシャルディスタンスを保つような配置にする。
- 師範室の座布団は使用しない若しくはよく消毒をして使用する。
- 師範室のテーブル、椅子、ドアの取手等はこまめに消毒をする。
- おしぼりタオル等は極力使用しないで、紙製のおしぼり等を使用する。
- 飲み物は各自用意する。
- 昼食は各自用意することを原則とするが、主催者が用意する場合は、外気温に合った弁当を用意するとともに、味噌汁等は付けない。

7 開会式・閉会式について

- ソーシャルディスタンスを保つ。
- 挨拶をする者の立つ位置と参加者の最前列の位置を2m以上離す。
- 参加者相互の距離間隔は2m以上離す。
- マイクを使用する場合は、その前後に必ず消毒をする。（特に、同じマイクを同時に複数人で使用する際には、その都度消毒をする）
- 開会式・閉会式時は、全員マスク着用とする。

- 表彰状授与等の際には、相互の間隔を十分にとるようにする。
- 団体表彰の表彰状授与等の際は、努めて代表者のみとする。
- 賞状等を読み上げる場合は、簡潔に行う。
- 入賞者にメダル等を渡す場合は、首にかけることなく手渡しとする。

8 更衣室の使い方について

- 原則として、参加者は自宅で着替えを済ませ、更衣室は使用しないものとする。
- 電車等での移動のためやむを得ない場合は、更衣室利用可とする。
- 更衣室の同時利用は2名までとし、更衣中はマスクを着用し会話は慎む。
- 換気には十分注意する。(窓の開放等)

9 控室の使い方について

- 出入口のドアは、努めて開放しておく。
- 換気には十分注意する。(窓の開放)
- 控室においてはマスクを着用し会話は必要最小限の会話のみとする。
- 相互の間隔を2 m以上とり、向かい合わせに座らない。特に、昼食時は接近しないように注意する。

10 競技について

- 射を行う時以外は、役員及び選手ともに常にマスクを着用する。

(1) 矢 渡

- 参加者はマスクを着用し、2 m以上の間隔をとって座る。
- 的は中央より後方につけて、全員が射場内で見られるように配慮する。
- 介添は省略することも考える。

(2) 競技

- 審判席においては、相互の間隔は2 m以上確保する。
- 的間隔を1.8 m以上とする。
- 選手控での密を避ける工夫を行う。
- 入場時の密を避けるため、本座の位置から始める等の工夫を行う。
- 矢取りは、各自で行うことを原則とするが、各自が行うことができない場合は矢取の前後に手指消毒を行う。

11 昼食時の注意事項

- 昼食の際は、ソーシャルディスタンスを確保し、向かい合わずに横並び

で座る。

- 会話は必要最小限の会話のみとする。また、食べ物のやり取りはしない。
- 自分のゴミは、必ず自分で持ち帰る。

12 後片付け、清掃について

- 作業中はマスクを着用するとともに、ソーシャルディスタンスを確保する。
- 安土整備は、的の数の人数を超えないこととし、5～6人で行う。
- 的張りは、3～4名で行う。
- 使用した場所・道具、触れた場所・道具等の消毒を行う。
- 終了後は、速やかに解散する。

13 その他

- 施設ごとの感染予防のために必要な事項は主催者が定める。

コロナ禍における弓道教室の手引き

埼玉県弓道連盟
令和2年9月20日

はじめに

埼玉連会以外の方を対象とする弓道教室では、参加する講師・教室生が弓道教室での感染リスクを具体的に知って行動すると同時に、万一の際の対応に万全を期すことが必要です。そのため、弓道教室を開催する際に特に留意すべき点を確認するため、この手引きを制定します。

弓道教室では初心者への指導という特性から、人と人の距離が近くなります。つまり、弓道教室では他の事業に比べてもソーシャルディスタンスを保つことが難しい状況が生まれます。このことは弓道教室は通常の弓道稽古（講習会・審査会・競技会等を含む）以上に感染リスクが高いということを示しています。このことを十分に理解した上で地域の感染症拡大状況を考慮しながら弓道教室を開催するか否かの判断を慎重に行い、開催する場合には通常の稽古時以上にリスクを最大限避けるための方策をとることが必要です。

各道場で弓道教室を行う場合は、地域の感染症拡大状況、各道場の特徴等に留意しながらこの手引きを参考にして独自の手引きを作成して下さい。

なお、弓道稽古の全般的な注意事項については埼玉連で定めたガイドラインを準用することとします。

1 全般

- 弓道教室初日に（または事前に）感染防止の為、守らなくてはならない諸事項を教室生に伝達する（道場ごとに作成した手引きを配布し、内容を説明する）。
- 感染が発生した場合に備え、参加者名簿及び出席簿を教室終了後1か月間保存する。
- 毎回、講師・教室生全員の健康観察（検温と体調の確認、身近に感染者及び濃厚接触者がいるかどうかの確認）を行う。無断で欠席した教室生に対しては講師が電話等で状況を確認する。
- 講師・教室生が教室期間中及び教室終了後2週間以内に新型コロナウイルスに感染した場合は、道場責任者が支部長に報告する。支部長は埼玉連理事長に報告する。

道場責任者は弓道教室会場の施設管理者および施設を管轄する保健所に報告する。なお、道場責任者は事前に上記連絡先を確認しておく。

- 教室期間中に感染者が発生した場合は次回の教室は中断し、再開にあたっては保健所・施設と協議してその指示に従う。
- 募集する教室生の数は三密を避けることができる人数とする。
- 昼食時に三密が発生しやすいことに留意し、教室は午前または午後の開催とする。

2 備品等の準備について（感染状況、道場の特徴により工夫する）

- 非接触型体温計 1 個
- 手洗浄用消毒液 必要個数
- 除菌スプレー 必要個数
- 消毒ペーパー 必要個数
- 矢拭きタオル 土を落とすものと消毒をするもの
- 予備マスク 数枚
- 予備フェイスシールド 講師が使用する個数（共用不可）
- ゴム手袋 数双（ごみ処理等の際も使用）
- その他必要となる物品

3 会場について（感染状況、道場の特徴により工夫する）

- 会場入口に 1 個、道場出入口に 2 個、看的場に 2 個、手洗入口に 2 個の手洗浄用消毒液を置く。
- とりわけトイレは感染源になりやすいことに留意して石けん・ペーパータオル・消毒液等を準備するとともにドアの取手等はこまめに消毒をする。
- 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を開始前・終了後に行う。
- 使用する（使用した）備品は必ず使用前・使用後に消毒を行う。
- 会場の換気に気を配る。

4 更衣室の使い方について（感染状況、道場の特徴により工夫する）

- 原則として、受講者は自宅で着替えを済ませ、更衣室は使用しないものとする。
- 電車等での移動のためやむを得ない場合は、更衣室利用可とする。その際、更衣室の広さを考慮し、同時に利用する人数を定める。複数人が同時に更衣室を利用する際はマスクを着用し会話は慎む。
- 可能であれば更衣室の換気には十分注意する。（窓の開放等）

5 開校式・閉校式について（感染状況、道場の特徴により工夫する）

- 講師、司会、教室生の並ぶ位置はソーシャルディスタンスを保つ。
- 主任講師の挨拶での立つ位置と教室生の最前列の位置を2m以上離す。
- 教室生の相互の距離間隔は2m以上離す。
- 開校式・閉校式時は、全員マスク着用とする。

6 教室を行っている際の注意事項について（感染状況、道場の特徴により工夫する）

- 弓・矢・弾などの弓具の共有は行わない。
- 教室生は射を行うとき以外は常にマスクを着用する。
- 講師はマスクを着用する。お互いにマスクを着用している場合は感染リスクは低いですが、教室生がマスクを着用していない場合は感染リスクがより高くなるので、熱中症の心配のない時期にあたってはフェイスシールドの併用も考慮する。
- 準備体操は、相互の間隔を2m以上確保する。
- 講師が教室生を指導する場面を除き、相互の間隔は原則として2m以上確保する。的間隔は1.8m以上とする。
- 矢取りの前後で手指消毒を行う。必要があると判断した時は矢の消毒を行う。

6 後片付け、清掃について（感染状況、道場の特徴により工夫する）

- 作業中はマスクを着用するとともに、ソーシャルディスタンスを確保する。
- 安土整備は、的の数の人数を超えないこととし、5～6人で行う。
- 的張りは、3～4名で行う。
- 触れた箇所を除菌ペーパーで消毒する。
- 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を行う。
- 自分のゴミは、必ず自分で持ち帰る。
- 終了後は、速やかに解散する。

7 その他

- 上記以外に道場ごとに必要な事項は事前に確認し、講師間で共有しておく。